

令和7年度 第1回 加古川市上下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和7年11月17日（月）午前9時30分から午前11時30分

■場 所 加古川市役所 北館 3階 531会議室

■出席者 ■委員（五十音順）

東委員、足立委員、瀬嶋委員、田端委員（会長）、堀江委員
渡部委員

■事務局

金澤上下水道局長、小川上下水道局次長、
藤本お客様さまサービス課副課長、
大谷施設課長、瀧谷中西条浄水場担当課長、
横山配水課長、山本下水道課長、仲上雨水整備担当課長、
長谷川経営管理課長、田口経営管理課副課長、
樋口経営係長、森川主査、澤田主査

■次 第

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 委員・事務局紹介
- 4 会長・職務代理者の選出
- 5 質問
- 6 議事
 - (1) 【水道事業】令和6年度決算及びビジョン指標の進捗について
【下水道事業】令和6年度決算及びビジョン指標の進捗について
 - (2) 水道事業の経営改善に係る取り組みについて
- 7 閉 会

■配付資料

- 1 次第
- 2 令和7年度 第1回 加古川市上下水道事業運営審議会 出席者名簿
- 3 統計年報
- 4 運営審議会資料（資料1～3及び参考資料）

■傍聴人 なし

議事（1）：【水道事業】令和6年度決算及びビジョン指標の進捗について

事務局： それでは議事に移りたいと思います。加古川市上下水道事業運営審議会規程第4条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることになっております。議事において、ご発言される際には、恐れ入りますが、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

それでは田端会長よろしくお願ひいたします。

会長： 本日、議事は2点ございます。

1つ目の議事でございますが、令和6年度決算及びビジョン指標の進捗についてということでございます。これは水道事業、下水道事業、それぞれについて、決算の状況を事務局よりご説明いただきまして、委員の皆様よりご意見を賜りたいと思っております。

それから2点目でございます。水道事業の経営改善に係る取り組みについて、これにつきましても事務局よりご説明いただきまして、同じく委員の皆様からご意見を賜りたいと思っております。

それでは、まず最初に、令和6年度決算及びビジョン指標の進捗について、事務局よりご説明いただいた後、委員の皆様からご意見を賜ります。まずは水道事業から、続きまして下水道事業にといった流れで進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局： 資料1をご覧ください。令和6年度水道事業の決算内容を説明いたします。まず1ページをご覧ください。給水人口ですが、前年度と比べマイナス1,499人となっております。昨今の人口減少の影響で給水人口も減少傾向にあり、それに伴って有収水量につきましても減少傾向となっております。下のグラフの赤線が有収水量ですが、令和2年度以降、顕著に減少が続いております。特に令和6年度においては、前年度から55万805m³の減となりました。

市内大口需要家の水源転用により、マイナス51万3,203m³となりましたので、そちらが大きな要因となっております。

続きまして2ページをご覧ください。水道事業会計の状況ですが、事業収益が51億4,197万円、事業費用が46億8,092万円、純利益が差引4億6,105万円の黒字となっております。事業収益が約0.2億円増加したのに対し、事業費用が横ばいであったことから、純利益は昨年度から約0.2億円増加しております。ただ、今後については、下のグラフが示すとおり事業収益が減少するのに対し、事業費用が増加傾向となりますので、純利益が減少していき、その結果、令和10年度には赤字に転落する見込みです。こうした状況を踏まえ、料金改定を選択肢の1つとする経営改善の取り組みについて、審議会

でご審議賜りたく存じます。

続きまして 3 ページをご覧ください。事業収益の内訳ですが、先ほども申し上げましたとおり、給水収益が市内大口需要家の水源転用により大幅減少したもの、その他営業収益として県水処理受託収益がそれ以上に増額となつたため、営業収益は前年比プラス 1,200 万円の微増となりました。この受託収益は兵庫県との協定により中西条浄水場で県水の浄水処理を受託しているのですが、4 年に 1 度、協定の見直しがあり、施設使用料と処理経費について改めて協議した結果、大幅な増額となつたものです。そのほか、営業外収益についても、長期前受金戻入益の微増等により、前年比プラス 1,500 万円の微増となつております。

4 ページをご覧ください。事業費用の内訳ですが、営業費用については令和 5 年度に取得した資産の減価償却費や資産減耗費の増があったものの、受水費が大幅に減少し原水及び浄水費が減となつたこと、また、修繕を含むメーター取替の実績が少なく給水費も減となりましたので、全体で前年比プラス 500 万円の増にとどめることができました。受水費につきましては、本市の給水量を補うため、県水を購入している費用になりますが、令和 6 年度からの県水購入量について、県と協議を行つた結果、購入量が減少したこと、さらに県水料金の改定等により大幅な減少となつたところです。そのほか、営業外費用についても、支払い利息が減少し、全体で前年比マイナス 100 万円の微減となつております。

5 ページをご覧ください。資本的収支の内訳ですが、先に資本的支出の方を見ていただきますと、配水施設費において下水道の PPP 事業が完成したことには負担金の支払いが生じたことに加え、原浄水施設費において中西条浄水場試験床及びストックヤード整備工事が完成したことなどに伴い、前年比約 2.3 億円増の 37 億 9,143 万円となっております。それに対しまして、資本的収入については、建設改良費が増えたことに加え、今後の水道事業の状況を総合的に勘案し、起債充当率を 50% から 80% へと引き上げたことに伴い、前年比約 6.4 億円増の 17 億 5,673 万円となっております。

6 ページをご覧ください。主な経営指標をいくつか抜粋してご紹介させていただきます。まず、「経常収支比率」ですが、これは経常的な収入がどの程度経常的な費用を賄えているかを示す指標となっております。令和 6 年度は営業収益の増加に伴い 109.9 ポイントと前年度と比べて 0.5 ポイント改善し、単年度の収支が黒字であることを示す 100% を上回つてることから健全な経営が行われていることが見て取れます。しかし、近年の物価上昇の影響を勘案して令和 6 年度に改定しました経営戦略では、令和 7 年度以降は数値が悪化することを見込んでいるため、楽観視はできないものと考えております。

7 ページをご覧ください。こちらは「料金回収率」ですが、これは供給単価を給水原価で割ったもので、100%を下回る場合、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることになりますが、令和 6 年度においては 101.6 となっており、給水にかかる費用は給水収益で賄われていることがわかります。こちらについては先ほどご説明いたしましたとおり、受水費の減少に伴う給水原価の減により改善しております。参考として次ページの 8 ページに供給単価、給水原価の推移をお示ししております。

9 ページをご覧ください。こちらは「有収率」ですが、これは年間有収水量を年間給水水量で割ったもので、100%に近ければ、施設の稼働状況が収益に反映していることになりますが、令和 6 年度においては 95.1 となっており、前年度と比べ 1 ポイント改善しております。有収率の数値自体は類似団体と比べると高い水準を維持しておりますが、管路の老朽化に伴う漏水の増加等が懸念されますので、漏水対策などを講じることで、現状維持を図っていきたいと考えております。

10 ページをご覧ください。こちらは「有形固定資産減価償却率」ですが、これは減価償却がどれだけ進んでいるかを示す指標で、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しております。令和 6 年度においては 49.4 となっており、0.3 ポイント増加となりましたが、類似団体の平均は下回っております。

11 ページをご覧ください。最後に「企業債残高及び積立金残高」ですが、まず、企業債残高については、令和 6 年度末で約 132.8 億円となっており、当年度償還高を当年度発行高が上回ったため、前年度と比べ約 6.2 億円の増加となっております。これは先ほど申し上げました、充当率引き上げの影響によるものです。充当率の引き上げについては、現状に対応するための臨時的なものと考えておりますし、昨年度に策定した経営戦略上でも料金改定を実施すると仮定した令和 10 年度までは充当率 80% で進め、改定以降は充当率 40% として試算しているところです。次に積立金残高については、令和 6 年度末で約 26.3 億円となっております。純利益約 4.6 億円から資本的収支の不足額約 3.2 億円を補填しましたので、積立金は前年度と比べ約 1.4 億円増加しました。

令和 6 年度の決算については以上となります。

次に、ビジョンの進捗についてご説明させていただきます。

ビジョンの進捗については、基本的には例年と大きな変わりはありませんので、主なポイントのみを抜粋してお伝えいたします。

まずは 12 ページをご覧ください。「水質基準不適合率」と「平均残留塩素濃度」につきましては、目標値を達成することができましたが、「最大カビ臭物質濃度」については、計 136 回の測定中、1 回だけ 60% と目標値の 40% を超

える結果となりました。この指標については水質基準とは別に、よりおいしい水を提供するために設定している指標ですが、近年、気候変動の影響か、原水中のカビ臭物質濃度が高く、活性炭処理が間に合わなかったことによるものです。国の基準は達成しているものの、引き続きお客様に品質の良い水を提供するため、今年度から粉末活性炭注入設備の更新工事を進めているところです。

13 ページをご覧ください。「浄水施設の耐震化率」についてはすでに目標値を達成しております。「配水地の耐震化率」については、福留配水地耐震化更新事業が令和 6 年度に完成したため、前年度の 21.5% から 92.2% まで耐震化率が大幅に上昇しております。次に、「基幹管路の耐震化率」についてですが、こちらがビジョンの進捗管理をする上で最も課題となっている指標となります。着実に事業を進めてはおりますが、下水道整備に付随する移仮設工事が多く、そちらにマンパワーを取られ、基幹管路の耐震化を満足に進めることができていないという現状がございます。昨今の報道から市民の皆様の関心が高まっているのを我々も強く感じており、非常に重要な指標であると考えているため、局として引き続き全力で進めたいと考えております。

14 ページ以降につきましては、すべて目標を達成しておりますので、割愛させていただきます。

最後に、昨年度策定しました経営戦略の投資財政計画を最新の決算情報や最新の投資計画を反映させ、巻き直したものをご覧いただきたいと思います。本日お配りいたしました参考資料をご覧ください。

令和 6 年度決算は経営戦略の令和 6 年度推計値を損益ベースで約 2,000 万円上回る結果となりました。令和 7 年度以降分については、令和 6 年度決算や新たな投資計画をもとに巻き直したところ、経営戦略策定時には未確定であった県水受託収益の協定内容が確定し、その金額が当初計画値よりも増額となったことが主要因となり、経営戦略時よりも上方修正される結果となりました。しかし、令和 10 年度から新たな県水処理受託に係る協定となるほか、県水受水費の改定も行われることから、正確な見込みは困難であり、令和 10 年度からの赤字は変わらないものと見込んでおります。昨年度策定しました経営戦略と比較しますと、一定の数値改善が見られるものの、損益の過減傾向に大きな変化はないことから、今後の対策を検討するにあたり、大幅な方針転換は想定しておりません。

水道事業に係る説明は以上です。

会 長： ありがとうございました。

今、水道に関して決算及びビジョン 2028 の進捗状況並びに昨年度策定いたしました経営戦略の見直しといいますか、一部、確定された数値を含め

た表のご説明をいただきました。

ここまでのご説明につきまして何かご質問あるいはご意見があれば伺いたいと思いますがいかがでございましょうか。

どのような観点からでも結構です。ビジョンの方からでもいいですし、決算状況についてでも結構ですし、いかがでございましょう。

委 員：参考資料 2 ページ、水道事業の巻き直しについて質問です。令和 11 年度には赤字転換し、その状況がどんどん悪化していくという試算になっていますが、これは水道の持続可能性を問われるかと思います。

仮に料金を引き上げるにしましても、やはり料金引き上げ率や改定頻度にも限度があります。そういった中で一番問題になりますのが支出の抑制ですね。

経費を抑えれば結果として財源にはね返ってきますので、当然水道料金の引き上げを少し留める可能性がございます。経費削減の中の 1 つのやり方としまして、PPP や広域化、また場合によっては用水供給事業団からの受水の割合を検討していくっていうやり方もあるかと思います。その中で、事務局としては支出削減のやり方としまして、どういったことをしてきて、その中で特に効果があるのは何だとお考えなのか教えていただけますでしょうか。

会 長：経営戦略でも申し上げましたけれども、投資計画の推計上、料金の引き上げを考えざるをえない、ということもあって適正な金額をどう探すのか。そのためには委員のおっしゃったように改定幅や頻度は非常に重要な観点となります。しかし、その前提として、事務局はどれだけの努力をされたのか、という説明は大事だというところでございます。事務局の方から、今の委員のご質問に対してお答えをお願いしたいと思います。

事務局：委員からは、昨年度より局として料金改定をする前にはどれだけ努力をしたのか、というところを市民の皆様に可能な限り丁寧に説明するように、というご意見をいただいているところでございます。やはりその支出の抑制というところで、影響の大きなものから手をつけていきたいと考えているところではあるのですが、まず分析をしていきますと、収益的支出の一一番大きい構成比を占めるのがやはり減価償却費、加古川市の場合約 39% となっております。続いて大きいのが約 15% で受水費です。先ほどのご説明の中でもお話をさせていただきましたが、改めてご説明させていただきますと、加古川市は 1 日当たり約 7 万 m³ ほどの水を皆様にお送りしているところです。しかし、加古川市として「水利権」が実は 4 万 m³ しかございません。加古川市は水利権とは別で地下水を汲み取っておりますので、その分でおおよそ 1 万

6,000m³ほどあります。合わせると5万6,000m³。それでも皆さんにお送りするための水7万m³には到底及ばない。その足りない分を兵庫県から県水と呼ばれるものを購入しているというところでございます。その県水の購入の費用というのが、先ほど申し上げました受水費で全体の約15%を占めています。つまり、この減価償却費と受水費を合わせると既に54%で、減価償却費というのはやはり過去からの投資の積み上げでございますので、これを今から下げるということは基本的には起こらないものになります。そして、受水費に関しても、皆様にお水を提供させていただくために必要なものですから、なかなか削りにくい部分ではあると考えています。ただ、一番手をつける余地があるのは、この受水費だと考えています。この受水費、実は令和6年度に県と協定を結び直したところでございまして、ここに係る金額、県から購入する量を少なくしたこと、またその購入費用を少し下げていただいたことで、令和6年度の水道事業の支出をかなり抑えることに寄与しました。受水費は4年に1回、協定を結び直すことになりますので、次回、令和10年度に協定を結び直すタイミングとなっています。そのときに再度また県と調整することで、受水費を少しでも下げていく、それが我々の3条の支出を抑制することに最も効果的なのではないかと考えております。

もちろんその他にも、委員からおっしゃっていただきましたような広域化ですか、そういった部分にも可能な限り着手をして、支出をどれだけ抑えられるか。そして収入、たとえば遊休地の活用などを行うことで収入を少しでも増やす、支出ができるだけ少なくして収入ができるだけ多くしてというところで何とか損益の改善を図っていくこうと考えているところでございます。

委員： 資料1の10ページで法定耐用年数に近い資産が多いことが示されており、これは有形固定資産の減価償却費が悪化することになるかと思います。今のお話では、減価償却費に係る対策のお話は出ておりませんので、じゃあもし仮に有形固定資産を今と変わらず、という状況で経営を続けていくこうとすると、受水費を減少させる対応よりも遙かに上回る形で減価償却費がかかってきますので、もう少し抜本的にやらなければ悪化は否めないと思います。その辺りはどうなのかが一番気になるところです。要は、受水費の量や単価を減らします、という対策だけでは経常収支の悪化についてはストップをかけるのはちょっと難しいであろうと。それ以上に、減価償却費の方が、もっと悪化してしまう。つまり、減価償却費になんらかの手を入れていかなければ十分な対応とはならないと考えます。

会長： 減価償却については法定でいろいろ決まってる部分もあって、なかなかすぐに圧縮はできない、というのは事務局の最初のお答えだったと思うんですけど

ども、今委員がおっしゃるのはいわゆる減築といいますかね、いわゆる今、設備を減らしていくことで、その圧縮を図れないかということなんんですけどそのあたりいかがでしょうか。

事務局： そうですね、いわゆるダウンサイ징というお話ですね。

委員がおっしゃられましたように加古川市は給水人口がどんどん減少している状態でございます。その中で今までと同じ規模の施設を持つというのは当然、分不相応ということになってきますので、人口減少に見合った規模の適正化、ダウンサイ징は考えております。

先ほどのご説明の中で「地下水」があるというお話をさせていただいたんですけども、そういった地下水をくみ上げる場所、水源地がかなり古くなっているところもございます。そういう施設の更新をしようとすると、ひとつの施設で 30 億円程度の非常に高額な費用を要します。でも、これからは必要な水の量がどんどん減っていく、であればそんな 30 億円はかけずにその水源地を廃止してしまおうというような計画は、事務局でも考えているところです。本日の後半部分でもお話はさせていただく予定ですが、将来的に 2 つの水源地は廃止予定というところまで、現段階で考えているところでございます。

委 員： ありがとうございます。

水源地の廃止で状況が大きく変わってくるのは事実かと思います。となりまると、水源地を減らすことによってどれだけ支出の抑制に効果があるのか、っていうシミュレーションをしておいていただきたい。ただし、水源地を減らすことになった場合、「水需要」という観点では何か起きたときに県水受水の方に依存する割合が増えてしまうことに繋がると思います。最近は震災や災害が多いですので、最低限の水源はきちんと確保した上で、水源地をなくすことについて意思決定をした。その結果、これだけ財政負担が減り、結果として料金の方も一定の金額でおさまるんですって形でのお話をいざれはしていただきたいなと思いました。

会 長： ありがとうございます。

ご意見、内容はご理解いただいたと思いますし、この後また審議する中でも議論をさせていただきたい部分です。先ほど事務局の方からは経済事情の観点で回答をされましたけども、この場合は人口減少の方がより大きな影響を与えていていると考えます。今日も来る前にたまたまテレビを見ていると人口減少の話をしていて、これからは人口維持に努めるのではなく、人口減少社会に合わせた社会構成を作っていくというような議論をされていました。今

委員がおっしゃったダウンサイ징の話ですね、このことはもう果敢に考えていかなければいけないのかなと思いました。

他いかがでしょうか、何かご質問ご意見あればお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。

委 員： 5 ページで、「公共下水道整備に伴う負担金の増」が資本的支出の増の理由としてあげられていますが、下水道の整備がどう水道に関わってきているんでしょうか。

事務局： 下水道の方で PPP という、平成 30 年度から令和 6 年度まで 7 年間にわたる継続事業で、志方地区の公共下水道整備を続けていました。それが令和 6 年度について完了しました。その下水道整備を進める中で、水道の分も併せて工事を一緒にしていた部分というのもあったので、その分の費用を水道から下水道に払う分がこの配水施設費の負担金ということになりますね。

委 員： 参考資料の巻き直しを見ると、料金回収率が来年から 100% 下回る見込みなんですけども、ここは料金回収率 100% を維持することを目的にするのではなくて、収支として赤字になるまではちょっと目をつぶっておこうというお考えでしょうか。

事務局： もちろん、料金回収率もやはり 100% というところは、本来目指していくたいところです。といいますのも、水道事業に係る補助金の交付要件に「料金回収率 100% 以上」というのが条件にあったかと思いますので、委員がおっしゃられるように、本来はできるだけ達成していきたいものになります。ただ、今が令和 7 年度で、令和 8 年度から 100% 達成するために、急いで料金改定をする、というのもちょっと現実問題難しいところがございますので、今から皆様にご協力いただきながらご審議していく中で、最速・最適なタイミングでの料金改定というところも選択肢の 1 つとして、経営改善を検討していくけたらなと思っています。

会 長： 料金について、いかに公平的にというところがある中で、先ほどおっしゃっていたいただいた回収率、非常に大事な観点でございます。
他に何かご質問い合わせでしょうか。

委 員： 今のご指摘で、なぜ料金回収率が料金改定を実施するかどうかの検討をする前に 100% を下回ってしまう状況になったのか、要するに収入、あるいは支出に問題があったのか。今期から始まる前期、前々期の段階で、こういう状

況になっていたのを我々が見過してしまっていたのでしょうか。それとも何か想定されないことが生じたために、ここ数年、急に料金回収率が悪化してきているのでしょうか。

会長：見過ごしたわけではなく、要するに料金改定をほとんどしてこなかったんですね。平成18年度から料金改定をしてなかつたっていうのがやっぱり一番大きな多分要因なんだろうというふうに思います。それは1つにはまだ給水人口が増えていた、っていう経緯もございましたし、そういった意味でもう少しもつかなというふうにやってきたっていうのが多分大きな要因です。もちろん、昨今の新型コロナ以降の水の利用の変化ですとか、2008年以降は人口減少に転じておりますのでそういった問題ですとか、様々な問題があると思います。本来それらに合わせて、場合によっては見直さなければいけなかったのかもしれません、先ほど申し上げたように、あの時期っていうのはちょうどデフレ下にあって、そのデフレ下にあって公共料金を値上げするっていうのは、正直言うと政治的にもいろんな意味で難しかった時期でございます。そういう意味で、見過ごしていたわけではなく、料金改定をしないまま今まできた。おそらく他の自治体も同じような状況があるので、他の自治体でも、料金改定を進めている段階だっていうのは、加古川市だけではなく、同じような状況を他の市も抱えているんだろう、というのが私の見解なんですが、事務局はどうお考えですか。

事務局： そうですね。

まさに会長におっしゃっていただいたところが主要因だと思います。また、昨年度、経営戦略を改定するまでの経営戦略などの計画関係はすべてデフレ下で作られた経営戦略だったんですね。それらに基づいて随時書き直しシミュレーションというのはやっていたんですが、令和4年度の段階では、水道事業が赤字に転落するのは令和13年度という見込みでした。それがこのよう3年間急に前倒しになってしまった。その要因としては、世の中が急にインフレの方向に進み出したことが1つ。そしてもう1つが市内の大口需要家の水源転用ですね、これらで2~3年は前倒しになったかなと思います。その2点が大きな要因かなというふうに考えております。

会長：根底にはやはり公共料金の改定はなかなか難しいというところがあります。冒頭に上下水道事業管理者が「これから複数回にわたって、議論をお願いします。」とおっしゃられたのはそういった背景がございます。あと急激なこの変化というのは先ほど申しあげたコロナ禍等の様々な要因が働いたということでございますので、他の自治体も同じような状況に置かれていて、い

ろんな方法を考えているということです。ただ、加古川市の場合は、経費を抑えるための取り組みとして、先ほどの話にありましたように平成 30 年度から下水道の PPP を導入するなど、先進的にいろんなことをやってきたのは事実なんです。ただ、それらがなかなかこのインフレ下ではちょっと追いついてないところがあるために、急激に悪化したように見えるというふうに思っていただければなというふうには思っています。

他いかがでしょうか。

委 員：先ほどの事務局の説明の中で「川から取ってよい水の量が決まっている。」との説明があったと思います。それを単純に増やすことはできないんでしょうか。

会 長：水利権というのは歴史的背景もあつたりするので、難しいところがあるんですが、どうでしょう。

事務局：加古川市におきましては、中西条にあります加古川大堰ができたときに、加古川の水利権 4 万 t を利用できる権利を得ました。加古川大堰の能力によって 4 万 t という数字が決まっておりますので、それからさらに 5 万 t、6 万 t と増やすのは大堰を改修してもらわないとできませんので、それはおそらく不可能かと思われますので、4 万 t から水利権の量を増やしていくっていうのは難しいと考えております。

会 長：そういう状況でございまして、水利権というのは歴史的な背景が結構あって難しいところがありますね。
そうしましたら、ご質問ご意見を賜りながら、それに対してご回答もいただきました。
次の議論にも繋がるような非常に重要な観点もございましたので、それらも踏まえて次の議論に進めたいと思っております。

議事（1）：【下水道事業】令和 6 年度決算及びビジョン指標の進捗について

会 長：続きまして下水道の方の令和 6 年度の決算報告と、それからビジョンですね、下水道ビジョンへの進捗状況についてのご説明をよろしくお願ひいたします。

事務局：では続きまして下水道の説明をいたします。

まず1ページをご覧ください。水洗化人口ですが、前年度と比べ2,857人の増となり、接続件数も1,247件の増となっております。有収水量については、一般家庭における有収水量は前年比プラス0.1%と横ばいであったものの、業務用のうち、営業用が前年比プラス3.1%となり、全体では前年比プラス0.3%の5万8,636m³の増となっております。

2ページをご覧ください。下水道事業会計の状況ですが、事業収益が69億5,850万円、事業費用が67億747万円、純利益が差し引き2億5,103万円の黒字となっております。今後の展望についてですが、令和7年度より流域下水道維持管理負担金に係る費用のうち、下流浄化センターの運転管理業務委託において、県が新たな契約を締結したことに伴い、約2億円の大幅な増額が見込まれています。そのほか、内水浸水想定区域図の作成が本格化し、さらに令和8年度からは浄化槽の設置補助制度を開始する予定もあることから、予算規模が大きくなる見込みです。現在のインフレ下においては事業費用の遅増は避けられませんが、下水道事業特有の繰入金による収入がありますので、連動して事業収入も増加となり、純利益はほぼ横ばいで推移していく見込みとなっております。

3ページをご覧ください。事業収益の内訳ですが、営業収益については、使用料収入は微増であるものの、雨水処理に係る負担金である他会計負担金の増加が大きく、前年比プラス1億900万円の増加となりました。営業外収益については、雑収益において前年度の流域下水道維持管理負担金に係る精算金戻入が約4,600万円あったことから、全体で前年比プラス3,400万円の増となっております。

4ページをご覧ください。事業費用の内訳ですが、営業費用については、内水浸水想定区域図の作成に伴い、雨水管渠費が増加したこと、また、下流浄化センターに対する修繕計画費の増に伴い、流域下水道維持管理負担金が増加したことで前年比プラス2億2,000万円の増となりました。営業外費用については、企業債利息償還金の減により、前年比マイナス3,100万円の減となっております。

5ページをご覧ください。資本的収支の内訳ですが、先に資本的支出の方をご覧いただきますと、雨水管渠築造費において松風小道に沿って整備を進めております、別府川9-2号雨水幹線整備工事が完成するなどしたものの、前年度には大規模更新工事の完成が複数あったことから前年比6.9億円の減となったほか、污水管渠築造費や雨水ポンプ場施設建設費においても繰越が多数発生したことから、全体で前年比14億2,352万円の減となりました。資本的収入についても、資本的支出の減に伴い、前年比10億8,964万円の減となっております。

6ページをご覧ください。水道事業と同様、主な経営指標をいくつか抜粋し

てご紹介させていただきます。まず、「経常収支比率」ですが、これは下水道使用料や一般会計負担金などの経常的な収入が、維持管理費などの経常的な費用をどの程度賄えているかを示す指標となります。令和6年度は103.8ポイントと前年度に比べわずかに悪化しましたが、単年度の黒字を示す100%を上回っていることから、健全な経営を行われていると判断しております。

7ページをご覧ください。こちらは「経費回収率」ですが、これは下水道使用料を汚水処理費で割ったもので、100%を下回る場合、汚水処理にかかる費用が下水道使用料以外の収入に賄われていることになりますが、令和6年度においては、前年度から3.3ポイント悪化し、95.6となりました。原因としては、流域下水道維持管理負担金や減価償却費が増加となり、汚水処理原価が引き上げられたことによるものです。参考として8ページに使用料単価、汚水処理原価の推移をお示ししております。

続きまして9ページをご覧ください。こちらは「水洗化率」ですが、これは水洗便所設置済人口を処理区域内人口で割ったもので、令和6年度においては97.1となっており、前年度と比べ0.2ポイント上昇し、類似団体と比べても高い水準となっております。

10ページをご覧ください。こちらは「有形固定資産減価償却率」ですが、これは水道事業で説明させていただいた内容と同様になります。令和6年度においては28.3となっており、2.0ポイント増加となりましたが、類似団体の平均は大きく下回っております。

11ページをご覧ください。「企業債残高及び積立金残高」ですが、まず、企業債残高については、令和6年度末で約410.2億円となっており、当年度償還高が当年度発行額を上回ったため、前年度と比べ約14.8億円減少しております。次に積立金残高については、令和6年度末で約17.8億円となっております。建設改良積立金1億円と減債積立金1.5億円で、資本的収支の不足額2.5億円を補填しましたが、純利益から同額相当を積み立てましたので、前年度と同水準を維持しております。

下水道事業においては、今後も安定した純利益を見込んでおりますが、物価上昇など、経常費用が増加していく局面に入っておりますので、コスト削減等に努めながら、持続可能な経営を行っていきたいと考えております。

令和6年度の決算については以上となります。

次に、下水道ビジョンの進捗についてですが、全般的に概ね順調に推移しておりますので、説明は割愛させていただきます。

最後に、下水道事業においても、最新の投資財政計画をご覧いただきたいと思います。

本日お配りした参考資料をご覧ください。下水道につきましては、変更点は令和6年度の決算値を入力したのみです。その理由としましては、雨水整備

の将来に係る投資計画は先ほどお話させていただきました内水浸水想定区域図が完成するまでは暫定的なものであり、市長部局との調整によって決まるものも多い中、現時点では不確定な情報が多いため、前年度に作成したものから巻き直しは特に行っておりません。

下水道については、経営状況は引き続き問題ないと考えているものの、繰入金の依存度が高まっていく状況について、市長部局との協議が今後必要であると考えております。

下水道事業に係る説明は以上です。

会 長： ありがとうございました。

以上、令和6年度の下水道事業決算説明と、それからビジョンへの進捗状況についてのご説明がございました。また併せて投資財政計画ですね、これの修正版ということでご説明いただいたところでございますが、何かご質問、ご意見があれば承りますがいかがでございましょうか。

委 員： 料金回収率と経費回収率って同じ意味ですよね。何か言葉を使い分けられている意図はあるんでしょうか。上水だと料金回収率で、下水道だと経費となつてるので。

事務局： 厳密に申し上げますと、下水道の場合は「料金」ではなく、「使用料」になってきますので、そういった点から「料金回収率」ではなく、「経費回収率」という言葉が使われるのが一般的だと思っております。

委 員： わかりました。

水道と同じ質問ですが、下水道も経費回収率が100%を下回っているということで、水道と合わせて何らかの改善が必要なんでしょうか。それとも、こちらは別に100%を下回っていてもいいんでしょうか。

事務局： 下水道の場合ももちろん委員のおっしゃられるように、経費回収率が100%を下回るというのは、使用料で賄えていないということになりますので、本来あるべき姿ではありません。

ここから非常に難しい話になりますが、100%を下回っている、つまり使用料で賄えていない分、何で賄っているのかというと、市長部局からもらっている繰入金で賄っている状態です。特に分流式に係る繰入金と呼ばれるものが中心となって賄ってくれています。ここからが特に複雑な話になるんですが、経費回収率100%を超えるために下水道使用料の改定をした場合、下水道を使用されているお客様に今までよりも高い金額を払っていただいて使

用料を上げた場合でも、下水道事業の経営状況、損益としては全く改善しません。お客様から支払っていただく使用料収入が2億円増えた場合、市長部局からもらう繰入金のお金が2億円減るだけで、下水道事業会計としてのトータル収入額は何も変わらないんです。そういう意味で下水道の経費回収率についてはより判断が難しいです。

事務局：公費負担の考え方というのがありますと、本来公費で賄うべきものとは何かという話になろうかと思います。

例えば下水道の処理に関しても、採算がとれないような地域がございます。そういう地域について、その採算を取るために料金を上げるということになりますと、採算の取れる地域、取れない地域で費用の負担に大きな差が生じるということになります。そういう場合に関しては一定程度の費用を、採算がとれない地域の方でもご負担いただいて、それを超えるような費用については公費で負担しましょうというルールになっていています。これが公費負担の原則です。ですので、例えば都市部に住んでおられる方の料金と、そうでないところに住まれている方の料金と基本同じにはしていますが、都市部に住んでおられる方からいただいた料金で、使用水量が少ない地域の方の部分まで負担するような調整をさせていただいている。そういう部分が公費の負担ということになります。雨水の部分に関しても、合流管として一括で比較的安価に処理できる部分もあれば、分流管として合流よりも高い費用をかけて処理をしている部分もある。そういうところを勘案して一般会計の繰出というのは計算されております。

料金を上げた結果として、これまでよりも増えた部分の収入はまずはその採算がとれない部分の負担に充てられる、というのが必然であり、結果として公費負担分が削られるということに下水道の現状はなっておるということでございます。

委 員：これはつまり、下水道については経費回収率100%を達成しないまま維持していくというというのが市の方針ということになるんでしょうか。ある時、突然に下水道も使用料改定をする、と言われて、上水道と下水道の値上げが同時とか、1年しか間隔が空いていないといった状況になることは、市民感覚として受け入れ難いと思います。こういった計画をたてていく上では、そういう点も考えておくべきだと考えます。また、やはり本来は経費回収率というのは100%を目指していくべきではないかとも思います。

委 員：今の議論ですけれども、おっしゃることはよくわかります。その使用料の収入で財源を賄うのか、税で賄うのか。といったようなもので、特に下水道

事業につきましては水洗化率が仮に100%であるならば、ほぼほぼ全員が対象なんだから別に使用料であろうと税であろうと負担する人は同一なんじやないかという考え方もあります。ですので、逆に基準内の繰入金は経費負担の原則に基づいて、もらえるものはもらいましょうという考え方もあります。下水道使用料は皆さんに2ヶ月に1回、通知がいきますので、値上がりがあった場合、気づける仕組みになっています。しかし、税も同様に皆さんのが負担されているんですけれども、税が使用料に使われているのか、それとも違うものに使われてるのかが目に見えません。それをいいことに支出を抑制せず、工事や更新をやりたい放題やる、っていうような事態になるだけは避けて欲しいと思います。

仮に、貰っている繰入金が基準外繰入金、要は赤字補填のために貰っているのであれば、それこそ大問題ですけど、今貰っているのはあくまでも基準内繰入金というお話ですので、1つの筋道はたっているかと思います。

ただ、その一方で、委員がおっしゃったように、今後、急に下水道工事のために費用が引き上がり、使用料改定をしたい、となった時にどういう言い訳で使用料の引き上げにお話を持っていくんですか、というご懸念もその通りだなと思いましたので、考え方を整理しないまま「下水道は使用料を引き上げない」と結論付けて話を進めるのは怖いですね。とはいえ、場合によっては水道料金、下水道使用料を一気に引き上げるようなことだけは避けて欲しいなという思いはございますので、そのあたりはうまくやっていただきたいなと思いました。

会長：ありがとうございます。

前提として、100%を目指すっていうのを前提にしとかないと対外的に説明が難しいだろう、というのが委員の考え方で、それを踏まえた上で、値上げの頻度やタイミング等も検討しなきゃいけない。これは次の議論に含まれるんですけども、その前提となる考え方っていうのを、加古川市としてちゃんと持っておいてくださいね、というのが委員のご意見だと思います。

他いかがでしょうか。

委員：参考資料の投資計画の巻き直しについて、この表は令和5.6年度の決算と令和7年度以降の予測値になっていますよね。それぞれの営業費用があって、職員給与費、給与費以外っていう項目があるんですけど、令和5年度から6年度にかけては減っているところが多いんですね。ただ、令和7年度以降の予測値は増えているところが大半です。これは何故、この1年間は減っているんでしょうか。

事務局： まず、今後の見込みの部分については、人件費は今までの伸び率というところを勘案して延々と伸ばしていますので、どんどん高くなっていく。これは意図的にそういった計算を行っています。一方、人件費以外の部分についても、「日銀の定める物価安定の目標」である2%という値を用いて試算しているところです。ご質問いただいた令和5年度から6年度の人件費の減というところに関しては、特に人員が減ったということではなく、おそらく時間外ですとか異動による年齢構成、例えばもともと50歳代の職員がいたところに異動で20歳代の職員が来たといった事象がありますと人件費は一気に下がったりしますのでそういったところの年度間の差で生じたものかなと記憶しております。

会長： ありがとうございます。

経費のところをどう削減していくのかですが、人件費に関しては公務員も含めて賃上げをしていかないといけない状況になっています。大臣の給与は下がるけど、国家公務員は給料を上げていくというふうに総理大臣もおっしゃっていました。地方もそれに合わせていくことになると思いますので、上がっていくことになると思います。

それ以外にもやはりインフレ下でのあらゆる経費が上がっていく、ということで2%が妥当かどうかはまたいろんな議論があるところだと思いますが、今のところ日銀の数値を使っているということですね。

この辺りはいろんな議論があるところだろうと思います。

他いかがでしょうか何かご質問ありますか。よろしいですか。

そうしましたら、下水道につきましても、大変貴重なご意見も賜りまして次の議論に関わるようなお話をいただきました。

今日のこれまでの議論も踏まえつつ、今後、水道事業の経営改善をどうしていくのか、という次の議題に入りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議事（2）：水道事業の経営改善に係る取り組みについて

会長： そうしましたら、議題の2点目でございます。

水道事業の経営改善に係る取り組みについて事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

事務局： では、水道事業の経営改善に係る取り組みについてのご説明の前にですね、

この場を借りてお礼とご報告をさせていただきたいと思います。

昨年度、皆様にご協力いただきまして、改定しました経営戦略の内容について、「かこ水だより」の7月号で掲載しました。「かこ水だより」につきましては毎号皆様からご意見、ご感想をいただくのですが、今回は普段以上に多くの意見をいただく結果となりました。ありがとうございました。

「適切な料金体系のあり方の検討」という表現も盛り込む中で、否定的なご意見をいただくものと覚悟しておりましたが、「安心安全な水を安定的に供給するため、必要な更新を進めて欲しい」といった前向きな意見を非常に多くいただきまして、市民の皆様の強い思いを感じたところです。

以上、昨年度の経営戦略の改定に係るお礼とご報告でした。

では、資料3をご覧いただきまして、2ページの目次にありますとおり、「加古川市水道事業の現状」と「今後の需要予測について」、「水道事業の収支の概要」の3点についてご説明をいたします。

まずは加古川市水道事業の現状のうち、組織の状況についてお話しします。

スライドの4ページをご覧ください。上下水道局は平成27年度に水道局と下水道部が組織統合をし、上下水道局となりました。近年の職員数はほぼ一定で推移しております。

次にスライド5ページをご覧ください。こちらの表は、上下水道局の年齢別職員構成表です。事務職、技術職ともに、平均年齢としては特段問題のない数値があらわれていますが、技術職においては55歳以上の職員が16人、約23.5%と非常に多いことから、ここ数年の間に多くの職員が退職することとなります。そのため、若手職員への技術やノウハウ継承が課題と考えております。

次に、スライドの6ページをご覧ください。こちらも一見問題ないように見えますが、先ほど申し上げましたとおり、ここ数年の間に多くのベテラン職員が退職することが見込まれていますので、経験年数の浅い職員へのノウハウの継承が課題となります。

次にスライド7、8をご覧ください。ここでは財務の状況についてご説明いたします。経営比較分析表を用いて、類似団体との比較を行いました。結論から申し上げますと、加古川市は多くの経営指標において、類似団体平均と比べて高い水準にあります。ただ一部、「企業債残高対給水収益比率」などの指標において、平均を下回っている指標もありますので、適切な管理が必要です。また、これらはあくまでも現状分析の結果であり、加古川市は令和6年度にありました大口需要家の水源転用等の影響から、より厳しい経営環境になることが見込まれているため、決して楽観視できるものではありません。

ん。

次に、スライドの 9 ページをご覧ください。ここでは施設の状況についてご説明いたします。ここでも経営比較分析表の指標をお示ししております。老朽化の状況を示す 3 指標において、加古川市はすべての指標で類似団体よりも優位な状況にあります。しかし、本市でも管の老朽化に伴う漏水等の事案が生じていることも事実であり、引き続き適切な更新が必要な状況にあります。

次ページ、スライド 10 ページをご覧ください。こちらが加古川市における水源、水道施設の一覧でございます。これらの施設を適切に更新・維持することで皆様に安心で安全な水をお届けしております。ただし、これらの施設の中には当然に古くなっている施設もございます。当局では、今後の水需要の減少を考慮し、施設の廃止、ダウンサイ징を予定しております。具体的には中津、神野水源地などにつきましては、今後 10 年以内に廃止していくことを予定しており、それらの廃止予定の施設に対しては、基本的には更新費用をかけない方針としております。

次ページ以降には、最近更新した施設の写真を掲載しております。スライドの 11 ページをご覧ください。こちらは令和 4 年度に更新された中西条浄水場の高架水槽です。中西条浄水場では、加古川市内へ水の供給を行うため浄水処理を行っていますが、浄水処理施設は定期的な洗浄などのメンテナンスが必要です。この高架水槽は高低差を利用して、ろ過施設に勢いよく水を逆流させる「逆流洗浄」を行うための重要な設備です。もともとは左の写真にあるような中西条浄水場のシンボル的な存在であった UFO 型の高架水槽がありましたが、耐震化のため更新され、現在の形に生まれ変わりました。

次に、スライドの 12 ページをご覧ください。左にあります写真が、令和 6 年度、昨年度に耐震化工事が完了した福留配水池 No. 2 でございます。浄水場で作られた水道水は、高地にある配水地に一時的に蓄えられ、その後、各ご家庭へと配水されます。福留配水池は、加古川市内の低区、すなわち、加古川よりも東側、加古川バイパスよりも南側の地区に水を供給するための施設です。この配水池は、加古川市内低区への水の供給を行う、非常に重要な役割を果たしています。

右の写真をご覧ください。こちらは今年度実施している下村加圧ポンプ場更新工事の様子です。水道管の末端、つまり各ご家庭の蛇口から水を出すためには、一定の水圧を保つことが不可欠です。水圧が不足すると、水が思うように出なくなり、日常生活に支障をきたすことになります。先ほどご覧いただいた 2 施設と比べるとサイズ感はかなりコンパクトになりますが、このポンプ場は各ご家庭に安定的に水を供給するために欠かせない役割を果たしているものでございます。

最後に、スライドの 13 ページをご覧ください。こちらは、今年の 9 月に尾上町今福地区にて発生しました漏水事案の写真になります。こちらは昭和 53 年に布設した水道管の経年劣化による漏水でした。写真をご覧いただいてもおわかりのとおり、隣接する駐車場や歩道への浸水が発生し、一部の地域において、水道水に濁りが生じるなどの問題が発生し、多くの市民の方にご迷惑をおかけすることとなりました。最近、全国的に水道管破裂等の報道が多くされていますが、その規模感の差こそあれ、当市においても例外ではないということが今回明らかになった事案でした。今後、当局としましては漏水履歴等を考慮しました優先順位の見直しなどを検討し、引き続き計画的な更新工事を進めて参ります。

以上が加古川市水道事業の現状の説明となります。

会 長： ありがとうございました。

今現状についてご報告をいただきました。

組織の状況ですとか、それから先ほどもいくつか出ておりました財務の状況。そして、皆様もご関心があるかもしれませんいわゆる老朽化の問題といったところ、そしてそれらの更新状況というところのご説明でした。

続けて「今後の需要予測」を先にご説明いただけますでしょうか。

事務局： では、スライドの 15 ページをご覧ください。まずは給水人口の推移についてです。こちらも昨年度の経営戦略改定時にお話しさせていただいた内容のおさらいになります。令和 6 年度の加古川市の行政区域内人口は 25 万 6,466 人となっており、減少傾向が続いております。その影響を受け、給水人口も令和 6 年度末では 24 万 8,891 人となっており、前経営戦略値を大きく下回る結果となりました。そこで昨年度、新たな国立社会保障人口問題研究所、いわゆる社人研のデータをもとに、将来給水人口の推計を作成したところ、令和 16 年度には 22 万 9,414 人まで減少する見通しとなっております。特筆すべきは社人研のデータによれば、本市の行政区域内人口の減少は加速度的に進んでいくという点でございます。

次に、スライドの 16 ページをご覧ください。ここでは有収水量の推移についてお話しします。先ほどお話ししました給水人口の減に伴って、有収水量も直近 10 年間減少傾向にあります。また、有収水量については、令和 6 年度に市内大口需要家の水源転用があったため、想定外に大きく減少したことが下のグラフからもおわかりいただけるかと思います。今後の推計についても、給水人口と同様に減少傾向にあります。

17 ページをご覧ください。最後は給水収益の推移ですが、こちらも給水人口、有収水量の減に伴って、当然に減少しております。また今後の推計にお

いても同様に減少傾向にあります。今後、積極的に水を使用する工場等が加古川に誘致されたり、逆に既存企業が撤退する、あるいは水源転用することによって推計から良くも悪くもずれることはありますが、現時点ではそういったイレギュラーというのは加味をせず、人口ベースでの推計としております。

「今後の需要予測」については以上です。

会長： ありがとうございました。

人口については大変厳しい予測というか、社人研データでは加速度的に減少する、というようなお話をありました。

続けて「収支の概要」について、ご説明いただけますでしょうか。

事務局： では、最後に水道事業の収支の概要をお話しいたします。

19 ページをご覧ください。ここでは、上下水道局となった、平成 27 年度以降の収益的収支の推移をお示ししております。緑色が純損益を、黄色が収益を、青色が費用を示しております。この表を長期的にご覧いただきますとおわかりのとおり、黄色の折れ線、つまり収益は緩やかに減少傾向にある一方で、青線、つまり費用は増加傾向にあります。そのため、純損益を示す緑色の棒グラフは年々小さくなっています、令和 11 年度には赤字に転じる見込みとなっております。

次のスライド 20 ページをご覧ください。次は資本的収支についてですが、こちらは青線が費用、黄色線が収益を示しております。収益的収支のグラフと比べると、非常に年度間の増減が激しくなっています。これは、局として行う事業量ベースでは平準化を図ってはいるものの、各工事にかかる費用が性質等により金額の多寡があるためです。

更新投資に関してですが、この表では、左側のメモリが 10 億円単位になっていること、また年度間の差異が大きいためわかりづらいですが、投資額はやはり増加傾向にあります。先ほどお話させていただきましたとおり、全国で、そして当市においても管の老朽化に伴う漏水等が実際に起こり始めています。そういう危機に対応するためには「お金がないので、更新を抑える」といった選択はないと考えております。必要な更新は行い、「安全な水を未来へつなぐこと」こそが当局の使命であると考えているからです。そのため、令和 8 年度以降の投資計画については、現在のマンパワーで対応可能な最大限の更新計画で試算をしております。ただし、その財源の多くを企業債としている点は非常に問題であると考えておりますので、その点については、適切な企業債の充当率を検討していきたいと考えております。

次に 21 ページをご覧ください。こちらは資金残高の推移を示しております。

先ほどご覧いただきました収益的支出、資本的支出の増加傾向に起因し、資金収支のマイナスが続く結果として、現金預金残高は減少していきます。現在の経営戦略の計画期間中はなんとか現金を維持できるものの、将来的には資金が枯渇することは明らかな推移となっています。

最後にスライドの 22 ページをご覧ください。企業債残高の推移を示すグラフです。先ほどお話した資金の枯渇を補うため、企業債の充当率は 80% として試算しているため、企業債残高が増加傾向にあります。仮に、現在の充当率のまま令和 16 年度まで企業債を発行し続けると、企業債残高は約 200 億円まで膨らみ、将来世代への負担の先送りをすることとなります。

ここまで 4 つのグラフをご覧いただきながら、お話をさせていただきました。

これまでのお話を最後に簡潔にまとめさせていただきますと、水道事業は収益的支出、つまりランニングコストですね、各ご家庭でたとえますと、食費とか光熱費がどんどん高くなって生活が苦しい状況です。加えて収入、各ご家庭で例えれば給料も年々減っている。さらに資本的収支、各ご家庭で言うところのお家ですね、家もどんどん老朽化してきた、このままでは安全に住めないから、更新しなくちゃいけない。これが普通の一般家庭、我々であれば、そんなに高いならばもっと安い家に引っ越せばいいじゃないか、となるんですけども、水道事業は約 25 万人の超大家族なので、引っ越しなんていうのは簡単にはできません。だから借金をしてでも家を修理、更新していくなければならない。そして日々の生活、つまり収益的支出で一定程度のお金がないと困ってしまうので、現金の残高っていうのはちゃんと注意しなくちゃならない。でもそうすると借金に頼る部分っていうのがどんどん大きくなってしまって、気づくと借金がとんでもない額になって、利息を払うだけでも大変な状況になっていく、というイメージです。

以上が水道事業が今、置かれている状況です。第 1 回の審議会では水道事業の現状を知っていただく、再認識していただくということが目的でした。

そして、この現状を打破するために何をすべきかといった点を第 2 回目以降に皆様と協議をさせていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

会長： ありがとうございました。

将来の人口について、人口が急に増えることはなく、次第に減少していきますので、どうやっても、今の水道料金のままでは、得られる金額は減っていくでしょう、というお話をしました。とはいえ、水道事業をやめる、というわけにはいきませんので、維持するためにはどうすればいいのか。もちろん当面

は借金をするという手もあるんだけども、充当率は80%にしてますけれど、いわば家を買うとき、頭金2割で8割借金しますよっていうやり方で、本当に大丈夫なんだろうかっていうことですね。そういうことを考えていくと、やはり、今のお金で賄うようにしていきたいのが実情だろうということございます。

もちろん借金はあくまでも、日々の費用を賄うための借金ではなく、あくまでも施設のための借金ですから、一部はもちろん将来世代に負担していただかなきゃいけない部分はあるんですけども、とはいって過剰な将来世代への負担はやはり避けるべきであろうということが今のご説明でございました。最後はひとつの家庭にたとえていただいて、ご説明いただいたわけでございます。昨年度にも委員から、市民にどう伝えていくのか、納得していただくのかとの視点でご意見がありましたから、そういう観点からの工夫の1つかもしれません。

何かご意見ご質問があればお願ひいたします。

委 員：上水道事業と下水道事業の方針を少し確認させてください。

まず、1点目、加古川市の下水道事業は流域下水道、公共下水道、農業集落排水があります。その中で、流域下水道は都道府県の方にお願いして広域処理をしてもらっている。大半は流域下水道なんだと感じました。一方で、ポンプ場や管渠も意外と多くあって、市管理の公共下水道も一定数あるんだな、と感じております。ですので、老朽化対策につきましては、市管理の公共下水道と農業集落排水も気にかけていかなくてはならないですね。そして、農業集落排水については5地区に分かれていることが統計年報を拝見してわかったんですけども、農業集落排水につきましては維持管理コストが高い状況の中で、人口減少の結果が著しく出てきております。加古川市に限らず農業集落排水については、全国的に人口減少はさらに悪化していく。これはもう否めない事実だと思うので、農業集落排水に係るダウンサイジングは当然にあるはず、と思って聞いておりました。まずこの理解が正しいかどうかご教示ください。

今度は逆に、上水道につきましては自前で全部やっていく。しかも、都道府県の用水供給事業からの受水費も、受水量を減らします、単価を交渉していきます、っていう話がございましたので、自前でやっていく方向が以前からずっと続いている状況の中で、さらにそれを強化していくのかなと思って聞いておりました。そうなりますと、老朽化の影響を顕著に受けるのは、上水道なのかなと思っております。浄水施設、配水池、管路、ポンプ場も相当の数ございますので、上水道の方に対してより深刻な老朽化問題が来るのかなと、今日のご説明を聞いて感じております。

ただ、今回の資料3の中にはどちらかというと、人口が減ります、職員も高齢化で大変です。財源確保は料金でやるのか、借金でやるのか、もしくは繰入金とかそういう税の方で受けとめるのか、そういったような収入寄りの議論になっておりましたので、支出の方ですね、広域化とかダウンサイ징とかといったような具体的な内容を資料としてもっと前面に出していただいたほうがいいのかなあと思いました。

1点確認と、今後の要望でした。

会長：上水道、下水道は別ではあるんですが、委員もおっしゃったように一緒に値段を上げるわけにはいかないところもあるし、やはり一体で考えていかないといけない。特に市民はそういうのを区別してお金を払ってるわけでありますので。今、委員がおっしゃったのは、重要ポイントはダウンサイ징ではないかということですね。下水に関しては、広域処理化でありますとか、それから農業集落排水の合理化も含めていろんな方法があるんじゃないかなあと、その辺の方針はどうなっているのか。そして、上水道に関しましても、先ほど委員からも「水利権は増やせないか？」といったお話もありましたけども、そういった県水に頼らない方法があるんじゃないかな。それから繰り返し申しますけども、上水に関しても、やはり広域化。国も広域化を進めるような方針でございますから、そういったところで施設等のダウンサイ징ができるんじゃないかな、といったご意見だったかと思います。

事務局：費用を抑制していく、経営改善にあたっての方向性ということですが、まず下水道について、当然、加古川市の下水道は流域下水道ということで、ほぼ広域化が進んでいます。一部、先ほどお話をありました農業集落排水ということで、調整区域でそこだけで処理している下水道があります。これについて、当初は5地区あったんですが、3地区が今公共下水道に統合されておりまして2地区が残っております。この2地区についても、将来的には大きな更新が必要になるようなタイミングで、統合をできないかということは検討しているところです。施設も順次更新は進めておりまして、管路も事後保全ではなく予防保全を進めていくことで、トータルの費用を抑えていくということを考えているということです。

水道に関して申し上げますと、施設に関しては、中西条浄水場が基幹の施設で、ここについては更新、耐震化がほぼ完了しております、ここを中心におき、今後、事業運営していく予定です。ですので、ここ以外に散らばってる水源地等については、老朽化で大きな費用が発生する段階になれば水需要を見ながら、廃止もしくは更新を少し止めて、維持していくというようなことで費用を抑えていると考えております。

当然、管路についても同様です。費用を抑える必要がある反面、更新も必要になりますから、ダウンサイ징をする。実際、漏水があった明姫幹線、つまり国道250号線に入っている管路についてですが、これも当初500ミリの管が入っていたんですけども、今後300ミリに縮小していくというようなことも考えているところです。

こういったことを方向性として、費用をできるだけ抑え、特に下水に関して言いますと、PPPのお話もあります。ウォーターPPPということで、更新も含めて維持管理を民間に委託してやっていく取り組みを今、実現できる可能性があるかという調査をしております。水道に関しては大部分について、委託が進んでおりまして、これ以上は非常に難しいかなといったようなところもございます。

加えて、広域化という話もあるんですけども、水道に関しては、これも議論はずっと進めておりまして、国もどんどん広域化すべきだっていう方向性ではあるんですけども、やはり近隣の料金の違いであるとか、地形とかそういういろいろなことの中ではすぐには難しいかなと。ただ将来的にはそういうことはやっていくべき、と考えております。

以上のようなお話を今日の議論の中ではお出しできなかつたんですが、今後こういった審議会の中で方向性として、資料をまとめた形でお出ししたいというふうに考えております。

会長：ありがとうございます。

この審議会では、その料金改定の具体的な話の前にある程度の方向性を出したいというところです。今回、質問いただきましたのは、「経営改善に係る取り組みについて」と書いておりますので、委員がおっしゃっていただいたのは、いかに経費を縮減していくのか、その手段として「ダウンサイ징が有効だ」と。これを1つ大きな考え方として入れて欲しいということだと思いますので、この意見についてはこの審議会でも、また次回以降、具体的な資料が出てくるかなというふうに思います。

先の議論の話も出ているんですが、水道事業がなかなか厳しい状況であるということはご理解いただいて、先ほど委員がおっしゃったように、人口減少だけを理由に料金を上げようとするんじゃなく、経営改善のためにはどういった努力をするのかが大事だよというご意見をいただいたところです。何か他にもし、料金が上がるかもしれないという状況の中で、こういうことをもっと考えて欲しいとか、どういう観点からでも結構でございます。

何かご意見ご質問があればと思いますが、いかがですか。

委員：このお水（ボトルドウォーター）って売られてるんですか。

事務局：販売はしておりません。

委 員：この水を見てて、10年保存って書かれてあるのを見て、多分欲しい方おられるだろうなって感じました。以前、大阪の方で自販機で「大阪の水道水」っていうペットボトルが売っていて、「大阪って水も売るんだ」と思ったのを記憶しています。私が行ったときには自販機がそれしか売ってなくてそれを買わざるを得なかつたんですが、10年保存ということを全面的に売り出していくきっと欲しい方もいるので、多分そういう意味での収入が少し増えるんじゃないかなって思いました。

会 長：ありがとうございます。

収入の多角化ということなんですかいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。ちなみに委員はそのお水、幾らだったら買っていただけですか。

委 員：安ければ安いほうが嬉しいんですが、でもやっぱり10年保存ってなるとやっぱり200円ぐらいしてもいいのかなと思います。150円100円では今、水売っていないですもんね。

事務局：今、正式な数字がなくてちょっとうろ覚えの数字にはなるんですけども、確かボトルドウォーターは原価で160円ぐらいかかるんです。なので、もし皆様のお手元に届くようにしようとやっぱりそれ以上の値段にしないといけないので、その金額でも買っていただけたらな、という意味でのご質問でした。

会 長：収入の多角化というのは非常に大事な観点かなというふうに思います。
水を売るっていうのは別に珍しい話ではないですし、いいアイデアかなと思います、ありがとうございます。

委 員：先の委員の質問と重複するんですけども、最後の話だとこれから審議会の議論は水道中心で進めていくと、より危機的な水道でいくということだと認識しています。ただこの広報にあるように、下水道事業も、「概ね健全な財政状況にある」っていう根拠っていうのは、例えばこの表で言うと、経常収支比率が100%を超えている、とかそういうところでしょうか。やはり経費回収率が100%を下回っている中で、何を根拠に下水道に係る議論は一旦置い

といていいっていうところをはっきりさせていただきたい。先ほど言ったように突然、何かの工事の理由で下水道使用料を値上げせざるをえないということになりかねない危機があると思いますので。

やっぱりその根拠をきちんと示していただいてから水道の方に集中したいなというところがありますので、ぜひご検討いただければと思います。

会長： 今のご質問に対してお答えいただけますでしょうか。

先ほど委員がおっしゃっておられたようにちょっと今後考えなきやいけないのは上水の方なんですけども、でも下水道は安心ですよねっていうのは言ってはいますけども、それをまずちゃんとわかるようにしっかり説明して欲しいということだと思いますし、いかがでしょうか。

事務局： 下水道につきましては、基準内の繰入金で分流式等の繰入金があるので、一応仕組み上は、赤字にはならないことになっています。そういった観点で、下水道に関しては損益上赤字にならない、というところが担保されてますので、下水道は一旦置いておいて、水道に集中して今後の経営状況のあり方というところを考えていきたいというふうに考えております。

委員： 下水道についての表現の仕方ですよね。

実際に流域下水道で広域的にやっていただいていることがすごく功を奏しているじゃないですか。また、一方で農業集落排水につきましても、5地区から2地区まで抑えてきて、その2地区も最終的には解決する方向で動いている状況かと思うんですね。それはPRしておくといいのかなと思いました。上下水道の中でも下水道は一定の方向性を踏まえて肅々とやっておりますと。そのおかげで健全化が図られています、と。

しかし、一方で上水道は自前でやっている分、この先の更新には厳しい局面にきますと、だから上水道を中心て検討しますって、いう説明をされてはどうでしょうか。「下水道は健全です」、ってアピールしながらも、経費回収率は100%を下回っているなら健全経営とは言えないんじゃないの？っていう、そういったような一般的に「おかしい」と感じる部分は、経費負担の原則とか、そういったような仕組みを市民の皆さんには知らないので、このあたりの違和感のあるもの出すときには、説明をもう少し丁寧にしておいてもいいのかなっていうのを感じました。

会長： ありがとうございます。

まず、委員のご指摘のあったところ、いわば上水道も下水道も料金をあげます、ということにはならないということをまず確認がいるということでござ

います。特に、やはり市民の立場から言うと特にそこが重要なはず、という観点から、ご質問をされて、それを確認いただいたということでよろしいでしょうか。

今回の「かこ水だより」もそうですけども、やはり市民に向けてどのような説明をされるのかっていうのが重要であるということです。先ほど事務局からご説明があったように、今回の広報について前向きなご意見いただいたことは多分、市民の皆さんが高い読んでいただいているんだろうなっていうのはわかるんですが、やはり実際の料金改定になってくれば、もっと丁寧なご説明が必要なんだろうと思います。実際の改定になってくればいろんなご意見が出てくると思いますので、しっかりとご説明して欲しいと思います。

他、ご質問はよろしいでしょうか。

いろんなご意見を賜りました、ありがとうございました。

今日の議論は、令和6年度の決算の報告から始まりましたけども、審議会の皆さんと事務局は今後、どのような形で適正な上水道の料金改定をしていくのか、という話をこれから進めていく必要があります。そのために今日、いろんなご説明をいただきまして、現状の理解をしていただくことがまずその1歩であるということです。そして、そのことは市民も一緒だよ、というのが委員が最後おっしゃっていただいたことかなというふうに思っております。

そうしましたら、本日の審議会は以上といたします。